

生活保護の住宅扶助基準額引き上げを求める意見書

急激な物価高騰が進行するなか、これまでほとんど動きがなかった民間賃貸住宅の家賃値上げが広がりつつあります。2025年3月に行われた民間の調査結果によれば、全国主要都市のほとんどで、アパートの平均募集家賃が前年同月を上回り、2015年以降最高値を更新したことが報告されています。

ところが生活保護における住宅扶助基準額は2015年度の見直し以降全く変わっておらず、生活保護利用者が転居の必要が生じた場合に、家賃が基準額以内の民間賃貸住宅を探そうとしてもなかなか見つからないという事例が増加しています。また、見つけたとしても健康で文化的な最低限度の生活を保障できるとは言い難いこともあります。今後生活保護利用者が居住する民間賃貸住宅の家賃が上がり住宅扶助の基準額を超えることになれば、生活扶助費からの流用や転居などが余儀なくされる可能性も否定できません。

よって、太宰府市議会は、国会及び政府が生活保護の住宅扶助基準額を引き上げられることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和7年6月 日

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
厚生労働大臣	福岡 資麿 様

福岡県太宰府市議会議長 門 田 直 樹